

幕住防環第151号
令和2年9月23日

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西24条北2丁目5番地37
氏名 株式会社 北洋清掃社
代表取締役 水木直人

令和2年9月11日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。



幕別町長 飯田晴義 印

記

事業の範囲	収集・運搬 処分の別	収集・運搬 事業系一般廃棄物
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分	・事業系一般廃棄物 ・一般家庭から排出される引越し、遺品整理に伴う一時大量排出ごみ
営業所の所在地及び名称	幕別町札内西町44番地16 株式会社 北洋清掃社 幕別営業所	
許可期間	令和2年10月16日から 令和4年10月15日まで	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	幕別町全域	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝圏複合事務組合くりりんセンター
	その他	① 廃棄物が飛散・流出しないようにすること ② 関係法令を遵守すること ③ 収集車に番号を表示すること